文化財施設の概要

1 武田氏館

(1) 所 在 地 ひたちなか市武田566-2

(2) 敷地面積 1,000 ㎡

(3) 開館 平成3年12月4日

(4) 概 要

• 主屋 (99.87 ㎡), 納屋 (35.99 ㎡), 厩 (30.85 ㎡), 門, 駐車場



・ひたちなか市武田は戦国時代の名将武田信玄で知られる甲斐武田氏発祥の地であり、甲斐武田氏の祖、武田義清・清光父子が平安時代末頃(12世紀初め)、武田に館を構えていた。武田氏館はこの由緒のある地に、絵巻物などを参考として、中世の武士の館(主屋・厩・納屋など)を再現したものである。主屋内には、甲斐武田氏発祥に関係する資料や甲冑・刀・武田遺跡群出土資料などを展示している。

(5) 令和4年度利用状況

開館日数	団体数	入館者数		
		個人	団体	計
306	4	1,743	156	1,899

主な史跡・公園等

1 馬渡はにわ公園

(1) 所 在 地 ひたちなか市馬渡

字向野2881-3

(2) 敷地面積 21,317 ㎡

(史跡指定面積 18,514 ㎡)

(3) 供用開始 昭和52年4月1日



(4) 概 要

・本公園は、昭和44年8月に国の史跡に指定された「馬渡埴輪製作遺跡」(古墳時代)を整備したものである。馬渡遺跡は、5世紀末から6世紀末まで埴輪を生産していた市内で唯一の工場跡で、細長い谷津をはさんで数地区に分かれて分布している。この遺跡からは、原料の粘土採掘から型造り(工房址)や焼成(登り窯)までの埴輪製作の一連の工程がたどれる遺構とともに、工人達の住居跡も確認されており、全国的にも類例の少ない遺跡である。その後の発掘調査により遺跡の拡がりが確認された公園の南側区域(山林)が、昭和60年8月に国の史跡に追加指定された。

2 虎塚古墳史跡公園

(1) 所在地 ひたちなか市中根

字指渋3494-1

(2) 敷地面積 8,391 ㎡

(3) 供用開始 昭和55年10月14日

(4) 概 要

・虎塚古墳は、古墳時代7世紀前半に築かれたもので、石室内壁面に極めて保存状態の良い彩色壁画が発見され、昭和49年1月に国の史跡に指定された。

壁画は、灰色の凝灰岩(ぎょうかいが



ん)の表面に白色粘土を下塗りした上に赤色顔料のベンガラ(酸化第二鉄)で、連続三角文や環 状文などの幾何学文様と、靭(ゆぎ)や槍、楯、大刀など当時の武器、武具等の豊富な文様が描 かれている。昭和55年には、壁画の保存公開施設を設置するとともに史跡公園として整備し、 以来、毎年春と秋に壁画の一般公開をそれぞれ8日間程度実施している。

〈令和4年 観覧者 春季1,974人 秋季1,587人〉

〈令和5年 観覧者 春季1,052人〉

3 十五郎穴(横穴墓群)

- (1) 所 在 地 ひたちなか市中根字館出3490-1
- (2) 敷地面積 620 ㎡
- (3) 指定日 昭和15年3月11日
- (4) 概 要
 - ・十五郎穴は、古墳時代末期から平安時代に、本郷川右岸の台地の崖面に露出する凝灰岩を掘り込んで築かれた集団墓で、いくつかに分かれて分布している。そのうちの館出(たてだし)支群が昭和15年3月に県の史跡に指定された。その後、戦後幾度かの発掘調査が行われ、平成19年から平成26年まで各種調査を実施し、全体で274基の横穴墓が確認された。また、未確認を含めた数を算出すると、総数で500基を超える東日本最大級の横穴墓群であることが判明した。

横穴墓からはこれまでに大刀などの鉄製品のほか、須恵器(すえき:土器)や勾玉(まがたま)

などの副葬品,人骨など様々なものが出土しており,平成23年には,未開口であった館出支群 I 区第35号墓から,正倉院所蔵の刀子に類似の「帯執(おびとり)金具のある刀子」が発見された。刀子を含めた館出支群 I 区第35号墓からの出土品一括は,平成29年10月に市指定有形文化財(考古資料)に指定された。



4 多良崎城跡

- (1) 所在地 ひたちなか市足崎字館990
- (2) 敷地面積 12.6 ha
- (3) 供用開始 昭和55年4月1日
- (4) 概 要
 - •鎌倉時代初期に常陸大掾(ひたちだいじょう)氏(平氏)一族の吉田里幹(多良崎三郎)が多良崎郷の地頭として土着し、多良崎城跡から約700m南側の奥山に館を築いた。その後、鎌倉時代末期から南北朝時代頃に幕府の統制力が弱まり治安が乱れると、吉田里幹の後裔が防備上条件の良いこの要害の地に城郭を築いた。

多良崎城は、旧真崎浦に半島状に突き出した台地上に築かれており、本郭、二の郭、三の郭の 土塁、空堀などの遺構がよく残っており、昭和50年6月に市の史跡に指定された。また昭和6 1年3月に県の緑地環境保全地域に指定された。



〈多良崎城跡〉

5 湊公園(夤賓閣跡, 湊御殿の松)

- (1) 所在地 ひたちなか市湊中央1丁目1番
- (2) 敷地面積 28,992 ㎡
- (3) 供用開始 昭和47年3月25日
- (4) 概 要
 - ・別名日和山、御殿山とも呼ばれる湊公園は、 水戸藩の別邸「夤賓閣」の跡地であり、昭和 43年1月に市の史跡に指定された。

夤賓閣は、江戸時代後期に描かれた絵図面によると建坪約300坪(約1,000㎡)で、20畳敷の御座の間や御寝所、御小姓部屋、御医師部屋など大小30以上の部屋から構成されている。

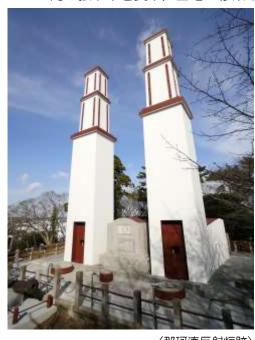


夤賓閣の建物は江戸時代末期の元治甲子の戦乱で焼失してしまったが、当時を偲ばせる庭石とともに、第2代藩主徳川光圀公が須磨明石より取り寄せたといわれる黒松12株が現在も枝を伸ばしており、昭和46年9月に「湊御殿の松」として市の天然記念物に指定された。

- 6 あづまが丘公園(那珂湊反射炉跡,山上門)
- (1) 所在地 ひたちなか市栄町1丁目10番
- (2) 敷地面積 5,573 ㎡ (史跡指定面積 5,315 ㎡)
- (3) 供用開始 昭和47年3月25日
- (4) 概 要
 - ・園内には、江戸時代末期に国防のため大砲を鋳造する目的で水戸藩が設置した反射炉の跡地があり、平成16年11月に「那珂湊反射炉跡」として県の史跡に指定された。

反射炉は、大量の鉄を熔解する炉で、オランダの技術を導入して建設された。安政元年(1854年)に着工し、同2年に第1炉(西側)が完成、同4年に第2炉が完成した。その後反射炉は、元治甲子の戦乱で破壊されてしまい、現在のものは昭和12年に復元された模型である。

山上門は、もとは勅使奉迎のため水戸藩江戸小石川邸の正面右側に設けられたものであり、後に屋敷内の「山上」と呼ばれる場所に移築されたことが山上門という名称の由来であるといわれている。昭和11年になり、名誉市民の深作貞治(ふかさくていじ)氏が当時の陸軍省より山上門の払下げを受け、当地に移築した。平成4年6月に市の有形文化財に指定された。



〈那珂湊反射炉跡〉



〈山上門〉